

潮風を感じて……

ましげ町

あなたと議会をむすぶ

議会だより

雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311



増毛町文化祭 暑寒ウインドアンサンブル
(特別出演: 増毛中学校吹奏学部)

第3回定例会

- 報告事項・一般議案・補正予算など 2~3P
- 平成 28 年度一般会計ほか 9 会計決算を認定 4P
- 各議員の賛否一覧 5P
- 町長からの行政報告 6P
- 一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』 7~17P

第3回臨時会

- 専決処分報告・工事契約・補正予算・賛否一覧 17~18P
- 議会のうごき、編集後記 18P



第151号

平成29年11月6日

平成28年度増毛町各会計決算を認定

町功労者へ風間恵美氏と豊田敏巳氏を決定 監査委員の選任、松本恭二氏の再任に同意

増毛町議会は第3回定例会を9月13日から15日までの3日間の会期とし、一般会計ほか5会計の補正予算、その他一般議案、監査委員の選任、増毛町功労者表彰の受賞者の決定などの案件について審議し、原案どお

り可決しました。
また、平成28年度各会計の決算は特別委員会を設置して審査し、委員長報告のとおり認定されました。

平成29年 第3回定例会

9月13日～15日開催

報告事項

◆平成28年度財政健全化判断比率等の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、財政の健全化の判断比率、公営企業会計の資金不足比率が監査委員の意見を付して報告されました。

健全化の判断比率のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、いずれも黒字のため発生せず、早期健全化判断基準を下回っています。

実質公債費比率は、前年度と比べて、0・8ポイント減少の11・7％となっており、こちら

も基準を下回っています。
将来負担比率についても、町債残高の減少、基金積立増により、発生していません。

公営企業会計の資金不足比率は、前年度に続き、いずれも発生していません。

報告された内容は、町広報11月号及び増毛町公式ホームページで公表されていますので、こちらで確認していただきたいです。

一般議案

◆増毛町功労者表彰

8月17日開催の表彰審議会において、風間恵美氏、豊田敏巳氏の2名を功労者とする答申があり、表彰条例の規定により、議会の議決をもって、決定しました。

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更

増毛町が加盟する3組合から、加盟している団体の名称変更等に伴い、組合規約の変更について協議がありました。

◆監査委員の選任

本年10月31日で任期満了となる松本恭二氏の再任に同意しました。

要請・陳情・意見書

今定例会では、1団体から陳情があり、本会議1日目に産業厚生常任委員会へ付託し審査することになりました。

また、第2回定例会で、総務文教・産業厚生両常任委員会へ付託し、閉会中の継続審査となっていた4件の要請及び1件の陳情について、1日目に各委員から、いずれも採択との審査報告があり、本会議で全て報告どおり採択の議決となりました。

2日目には、産業厚生常任委員会から付託された陳情について、採択との審査報告があり、こちらも報告どおり、採択の議決となりました。

採択された4件の要請のうち3件と2件の陳情の意見書案が提出され、いずれも原案どおり可決されました。

(要請・陳情及び意見書件名や議決結果は5ページの賛否一覧表をご覧ください。)

補正予算

今定例会では、平成29年度の一般会計のほか、3特別会計と1企業会計について、予算補正の提案があり、いずれも原案どおり可決しました。

提案された予算の補正内容は、表のようになっていきます。会計ごとに補正額が大きなもの、注目すべき事案について説明します。

平成29年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。
千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 **3,736** 万円の増額
総 額 **46億 5,052** 万円に

歳入

町民税（現年課税分）…… 320 万円増
地方交付税…………… 723 万円増
市町村連携地域モデル事業交付金… 500 万円増
地域振興基金繰入金…………… 815 万円増
町 債…………… 856 万円増

歳出

宿泊施設改修工事費…………… 1,211 万円増
駅舎増築工事費…………… 815 万円増
空き家等除去補助金…………… 250 万円増
農業農村整備事業負担金… 375 万円増
留萌南部地域広域観光連絡協議会負担金… 500 万円増
住宅リフォーム補助金…………… 370 万円増
消防車両購入費…………… 759 万円減
公共下水道事業特別会計への繰出金… 268 万円減

国民健康保険特別会計

歳入歳出 **105** 万円の増額
総 額 **7億 4,015** 万円に

歳入

療養給付交付金…………… 105 万円増

歳出

退職被保険者等高額療養費… 105 万円増

介護保険特別会計

歳入歳出 **17** 万円の増額
総 額 **9億 2,179** 万円に

歳入

一般会計からの繰入金…………… 17 万円増

歳出

施設備品購入費…………… 17 万円増

◆一般会計

歳入歳出ともに、3736万4千円が追加（増額）されました。

歳入は、現年課税分の町民税、地方交付税、道からの市町村連携地域モデル事業交付金、駅舎増築工事費の財源としての地域振興基金からの繰入、増毛小学校整備事業等による町債の追加が主な内容となっています。

歳出は、宿泊施設の改修工事費、駅舎増築工事費、空き家等除去補助金、留萌南部地域広域観光連絡協議会負担金、住宅リフォーム補助金の追加と、消防

車両購入費の減額が主な内容となっています。

◆国民健康保険特別会計

歳入歳出ともに、105万円が追加（増額）されました。

歳入は、療養給付費交付金の追加、歳出は退職被保険者等高額療養費の追加となっています。

◆介護保険特別会計

歳入歳出ともに、17万3千円が追加（増額）されました。

歳入は一般会計からの繰入金 の追加、歳出は介護サービス施設の備品購入費の追加となっています。

◆公共下水道事業特別会計

歳入歳出ともに、1208万3千円が減額されました。

歳入は、国からの補助金と町債の減額、一般会計からの繰入金の追加となっています。

歳出は契約締結に伴う、長寿命化更新工事関連経費の減額と備品購入費の追加が主な内容となっています。

◆簡易水道事業会計

収益的収入及び支出の予定額に変更はなく、資本的支出として、岩老浄水場配水流量計取替工事に伴う経費を追加しました。

平成28年度各会計決算審査

特別委員会を開催

増毛町議会は町より監査委員がおこなった決算審査の意見書を付して提出された昨年度の一般会計及び特別会計、企業会計の10会計の決算認定の審査を行うため、議長と議員選出の監査委員を除く9名の委員で構成される平成28年度各会計決算審査特別委員会（菅原幸弘委員長、松倉清道副委員長）を設置し、9月14日には一般会計と6つの

特別会計を、15日には3つの企業会計の審査を行いました。両日とも、昨年度の各会計の執行状況やそれに伴う事業の成果などを、提示された資料や担当者からの説明を聞き取り、厳正な審査を行い、一般会計を含む8会計は要望を付け認定、外2会計は認定することと決定しました。

委員会終了後に再開された本

公共下水道事業特別会計

歳入歳出 1,208 万円の減額
総 額 2億 6,349 万円に

歳入

国からの長寿命化事業補助金…… 657 万円減
一般会計からの繰入金…… 268 万円増
公共下水道整備事業債（町債費）… 820 万円減

歳出

下水道長寿命化更新工事関係委託料…… 26 万円減
下水道長寿命化更新工事費……1,101 万円減
施設備品購入費……15 万円増
公債費（長期償還利子）…… 35 万円減

簡易水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし
資本的支出で 179 万円の増額

資本的支出総額 1,261 万円に

収益的支出

建設改良費…… 179 万円増

会議で、審査結果の報告がされ、10会計とも認定となりました。決算認定の報告後には堀町長から、指摘のあった事項については真摯に対応していきたいとの発言があり、今後に期待するものであります。

※各会計に付された要望は次のとおり

◆一般会計

税・使用料等の徴収率の上は評価できる。

今後とも法の下での公平性を堅持し、確実な徴収に結び付くよう、一層の努力を望む。

◆国民健康保険特別会計

国保税の収納率の向上、特に滞納繰越分の徴収に一層の努力を願いたい。

◆観光施設事業特別会計

各施設の利用客の増加に向けて、力を傾注願いたい。

◆診療所事業特別会計

当町唯一の医療機関として、

今後も安定的な運営に努めらる。

◆介護保険特別会計

保険料の滞納繰越分の早期収納に向けて、努力されたい。

◆公共下水道事業特別会計

受益者負担金の滞納分の収納に向けて、努力されたい。

◆水道事業会計

徴収努力がうかがわれるが、不公平感がないよう、今後もより一層努力を望む。

◆砕石事業会計

生産と販売のバランスを図るとともに、経費の削減と累積損失金の縮減に努められたい。

※以下の2会計に要望はありませんでした。

◆後期高齢者医療特別会計

◆簡易水道事業会計

平成 29 年第 3 回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名 (議席順)										議決結果		
		酒井 倫明	土橋 文夫	大井紀美恵	松倉 清道	菅原 幸弘	小田 緑	飛内 眞吾	西山 征二	豊田 敏巳	岩崎 俊一		佐藤 善一	
要請第 1 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に係る要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	採 択
要請第 2 号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書の提出に係る要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		採 択
要請第 3 号	平成 29 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出に係る要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		採 択
要請第 4 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出に係る要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		採 択
陳情第 3 号	軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		採 択
陳情第 4 号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		採 択
議案第 49 号	増毛町功労者表彰について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○		原案可決
議案第 50 号	北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 51 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 52 号	北海道市町村総合事務組合格約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 53 号	平成 29 年度増毛町一般会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 54 号	平成 29 年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 55 号	平成 29 年度増毛町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 56 号	平成 29 年度増毛町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 57 号	平成 29 年度増毛町簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 58 号	増毛町監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		同 意
議案第 59 号	平成 28 年度増毛町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		認 定
議案第 60 号	平成 28 年度増毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		認 定
議案第 61 号	平成 28 年度増毛町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		認 定
議案第 62 号	平成 28 年度増毛町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		認 定
議案第 63 号	平成 28 年度増毛町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		認 定
議案第 64 号	平成 28 年度増毛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		認 定
議案第 65 号	平成 28 年度増毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		認 定
議案第 66 号	平成 28 年度増毛町水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		認 定
議案第 67 号	平成 28 年度増毛町簡易水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		認 定
議案第 68 号	平成 28 年度増毛町砕石事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		認 定
意見書案第 3 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
意見書案第 4 号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
意見書案第 5 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
意見書案第 6 号	軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
意見書案第 7 号	全国森林環境税の創設に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第 117 条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

※要請第 1 号及び第 2 号は、総務文教常任委員会に付託、要請第 3 号及び第 4 号と陳情第 3 号は、産業厚生常任委員会に付託し、閉会中の審査となっていたものの報告を受け、今定例会で採決したもの。

※陳情第 4 号は、第 1 日目に産業厚生常任委員会に付託し、第 2 日目に審査結果の報告を受け、採決したもの。



決算審査の様子

行政報告

平成29年第3回定例会では、町長より議会に対し2点について報告がありました。



内容を要長約して町民の皆様にも堀お知らせします。

①平成29年度普通交付税及び臨時財政対策債の発行可能額の決定について

普通交付税及び臨時財政対策債の合計額は、24億3742万1千円が交付決定となり、前年度対比で、1億555万9千円の減額となっています。

今年度の普通交付税は、地方財政計画の歳出特別枠である、地域経済の活性化や雇用機会の創出、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスが展開できるように措置された地域経済基盤強化・雇用等対策費の算定方法の見直

し等により、大幅な減少となりました。

しかし、人口減少に歯止めをかける施策に充てる、人口減少特別対策事業費は増加しているため、増毛町総合戦略に基づく取組をより一層推し進めていき、地方創生の施策を着実に実行していきたいと考えています。今後も財政運営プランに基づき、限りある財源を有効活用し、より効率的な行財政運営を進めていきます。

②今年上半年期の農業漁業の状況について

果樹は、基幹品目のサクランボが、5月の開花期には天候に恵まれ、順調に生育していましたが、6月下旬の実が肥大する時期の天候不順による日照不足により、佐藤錦が例年を大幅に下回る収穫量となりました。しかし、7月中旬から下旬にかけての収穫となる南陽と紅秀峰は例年並みの収穫となりました。

今年のサクランボの収穫シーズンには、増毛駅前、札幌市地下

歩行空間、横浜京急百貨店と、町内外で北海道増毛産サクランボのPR事業を展開しました。多くの方々から、甘くて美味しいとの感想をいただき、知名度のアップにつながる機会となりました。

秋のリンゴ、梨は、平年に比べ、やや遅い生育でしたが、順調に実の肥大が進み、秋の収穫が待たれています。

水稲は、果樹と同様に6月の天候不順や8月に入っても平年値を下回る気温が続ぎ、4・5日遅れの生育状況でしたが、8月下旬から今月にかけて好天が続ぎ、作柄も平年並に回復してきています。

これから各地区で稲刈が本格的に始まりますが、天候に恵まれ災害もない、豊穣の秋を迎えることを願っています。

次に、今年8月末までの漁業の状況ですが、昨年同期に比べ漁獲量で214トンの増、金額で8452万円の増となっています。ホタテ漁が、オホーツク地域への稚貝出荷、韓国への成

貝の輸出などで水揚げが10億円を超え、夏場のウニ漁は、27トンの増で、金額でも1億2170万円となり、14年ぶりに1億円を超える水揚げとなりました。たこ漁やエビ漁も操業にも恵まれ、漁獲量は昨年を上回っていますが、エビ漁の金額は昨年を下回っています。

また、ナマコ漁は、昨年度に引き続き「ナマコ種苗生産事業」を進めています。漁業協同組合及びナマコ資源増殖部会会員が親ナマコからの採卵、受精の作業を行い、当初の計画を大きく上回る稚ナマコ約350万粒を町内6地区の沿岸に放流することができました。4年後に漁獲可能な親ナマコへの成長を願っています。

9月以降は、鮭定置網漁、エビこぎ網漁も始まり、豊漁となることを期待しています。



一般質問 **ズバリ** 町政のここが聞きたい！！



今回の第3回定例会の一般質問は、本会議1日目の13日に行われ、6名の議員が10項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)

○**町長** 町道高砂通り線は、児童生徒の交通安全対策のため、平成24年4月25日より車両の一方通行規制を行っている。当初は、一方通行規制を遵守



○土橋議員

土橋議員 町道安全対策について

小学校前の一方通行から国道231号線まで、5か所の交差点がある。どの方向が優先か一時停止なのか標識が無く、危ないとよく聞く。

- Q** 標識のない交差点に早めの対策を
- A** 早急に調査を行い設置を要望したい

ほかにも危ない交差点があるのではないかと。事故が起きてからでは遅いので、早めに対策しては。特に高砂通り線の中学校前から暑寒町1丁目までは、制限速度が30kmと決められているので、車両を運転する方はしっかりと同法を遵守して走行してほしい。しかし、現状は一時停止の標識が設置されている箇所とされていない箇所があり、また高砂通り線以外の国道231号線に出る道路の交差点も、危険と思われる箇所が無いかどうか早急に調査を行い、道路状況に応じた一時停止の標識が必要なのか

しない車両も多く、27年度には交通安全協会が注意看板等を設置して、車両の通行誘導に対応している。また、道路交通法第36条の規定では、信号等がない交差点は形態にもよるが、交差する道路の幅が同じくらいの場合は、ドライバーから見ると左方向から進行してくる車両が優先される。交差点、又は、その直近で道路を横断する歩行者には特に注意し、できる限り安全な速度と方法で進入しなければならないと定められている。

どうかも含めて、設置は旭川方面公安委員会とも協議が必要になるが、検討していきたい。

○土橋議員

特に、旧花田水産から高砂通りへの交差点、暑寒町3丁目通りと共栄団地からのT字路の交差点は見通しが悪く、一時停止も無く、追突しそうになったと良く聞く。早く対策するべきと思うが。

○町長

指摘された箇所は、町の交通担当も確認をしている。標識は、留萌警察署を通じて公安委員会に要望を出さなければならぬので、しっかりと要望したい。

また、毎年4月上旬に、町と交通安全協会が、町内の交通安全施設等を確認している。更に、町内自治会長から要望のあった箇所も毎年、公安委員会に要望しているが、信号や横断歩道は増やさない方針だと聞いている。

小田議員①
受動喫煙防止対策
について

Q 受動喫煙の現状と今後の対策は
A 施設の禁煙又は分煙を進めていく



○小田議員

「健康ましけ21計画」では、受動喫煙は肺がん、虚血性心疾患等のリスクを高めて、乳幼児のぜんそくや呼吸器感染症、乳幼児突然死症候群の要因にもなるとされている。

先日、町民の方から文化センター喫煙室への指摘を受け、「ダクトの煙が自転車置き場に流れ、学童の受動喫煙が懸念される」「玄関に喫煙室の煙が漏れ出ている」とのことだった。
(1)町管理施設での敷地内禁煙、建物内禁煙、分煙室・分煙所の設置等の現状と今後の受動喫煙

防止対策は。

(2)「健康ましけ21計画」に禁煙の支援・治療への個別指導等の施策が掲げられているが、取組の現状と今後の方針は。

○町長

(1)敷地内禁煙は小学校と幼稚園、建物内禁煙は健康一番館・中学校・保育所、その他の公共施設、利用状況によりオーベルジュまじけの宴会場や休憩所の喫煙を許可している。

役場庁舎、スキー場ロτζジ、明和園に喫煙所、文化センターと診療所には喫煙室を設けている。

小中学校、幼稚園、保育所、健康一番館、診療所は今後、敷地内禁煙にし、その他の施設も禁煙または分煙を進めていく。

(2)健診結果に基づいた喫煙に関する個別の健康指導、健康相談、妊産婦訪問・面談などで、保健指導を継続して実施している。

禁煙による発症予防、検診による早期発見の啓発、喫煙による健康リスク、受動喫煙による健康被害等の指導・説明・周知を進めていく。

○教育長

文化センターの玄関サイドに設置した喫煙室は、平成25年度にJT担当者の指導のもと、最適な構造の喫煙室として設置してから5年を経過したが、日常の使用では文化センター利用者、学童保育の児童、支援員、保護者などから、煙や臭いの苦情は確認されていない。

しかし、大ホールで大人数での行事の際は、喫煙室に人があふれ、人の出入りや排煙口から、臭いが漏れ出るとは考えられる。利用者からの声や状況を確認しながら、受動喫煙防止に努めていく。

○小田議員

禁煙・受動喫煙防止の環境づくりを進めていく考え方で、間違いはないか。

○町長

受動喫煙対策の徹底は、国の流れであり、町民の健康・安全のため、進めていかなければならないと考えている。

○小田議員

施設内禁煙を願っているが、

禁煙できない人に喫煙所を整備するのはいかがか。

○町長

法律等と整合性があるように進めていく。

○小田議員

中学校は、今後、敷地内禁煙とするのか。

○教育長

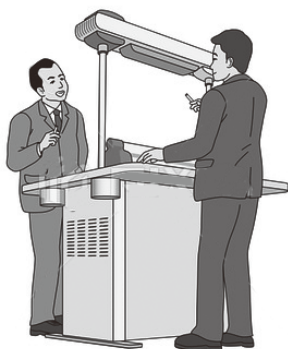
小学校は既に敷地内禁煙にしており、中学校は来年度当初から敷地内禁煙にする。

○小田議員

スキー場ロッジは教育的な役割を兼ね備えた施設なので、受動喫煙防止対策を実施すべきだと思うが。

○町長

設置の分煙機を撤去し、施設内禁煙を進めたい。



小田議員②
全町防災訓練の評価と今後の課題について

Q 災害弱者や要支援者等への対応は

A 民生委員や自治会等と協力し考えたい

○小田議員

今年も9月1日「防災の日」に全町防災訓練が実施された。

この訓練を町長が実現してくれたことに、感慨深い思いがあったことに、感慨深い思いがある。
(1)学校・保育所・高齢者施設・役場・消防などの取組状況は。また、今後の課題は。

(2)今回の訓練で災害弱者、要援護者への対応、外国人・観光客など、情報が届きにくい人達への対応は。

(3)今回は地震・津波災害を想定した訓練だったが、今後、大雨による水害、土砂災害、強風や豪雪など、様々な災害を想定した訓練への取組は。特に、大雨による浸水では、「避難準備情報」の段階で、介護施設等の避難

難に時間がかかる方が避難を始めるなど、早期避難の重要性が叫ばれているが、介護施設間の連携は。

○町長

(1)今回の訓練は、小学校179名、中学校127名、幼稚園28名、保育所75名が参加している。

明和園は職員を含め、66名と報告を受けている。消防は明和園、小中学校、幼稚園、保育所等の避難訓練の立会いやシェイクアウトの状況、避難行動状況や安全確認、訓練終了後に児童生徒に向けての講評を実施している。

役場は10時のJアラートによる緊急地震速報の放送の後に、約1分間のシェイクアウトを行い、職員は出勤態勢を整え、津波警報の放送後に災害対策本部を設置し、災害発生時の職員初動マニュアルに沿い、各業務分担の確認及び報告の訓練を実施した。また、今年度は赤十字奉仕団等の協力の下、カレーライス約100食分の炊出し訓練を行い、多くの町民に参加いただ

今後の課題は、訓練がマンネリ化しないよう、訓練内容等を充実していく必要があると考えている。

(2)今回の訓練では、避難行動要支援者や外国人を対象とする対応は行っていないが、町内企業では外国人実習生の訓練への積極的な参加協力もあり、観光客対応は各担当班が観光施設や幹線道路、漁港や町関係施設を見回りし、点検・安全確認を実施した。

災害弱者への対応は、今後も民生委員や自治会、福祉厚生部門と協力し、避難行動要支援者名簿を基に、災害時の対応を考えていく。また、外国人や観光客への情報伝達等は今後の課題と考え、全町防災訓練を少しずつ充実させ、課題解決に近づきたい。

(3)大雨による水害、土砂災害、強風や豪雪等の気象状況は、気象台や関係機関等の情報の収集で、あらかじめ状況や危険性はおおよそ分かると思うので、個別の訓練は考えていないが、机

上での訓練はしていきたい。地震と津波に関しては、突発的に想定しがたい災害なので、避難訓練はこれからも継続したい。

また、介護施設等の避難は、避難準備情報の段階で開始するよう情報を発信するが、明和園や町内介護福祉施設は行政の責任において積極的に協力し、連携を図ることは当然で、とても重要なことだと考えている。今後も避難訓練の重要性、多くの方が参加できる訓練のあり方や今後の課題を精査し、全町防災訓練を充実させていきたい。

○小田議員

赤十字の協力を得て炊出しの訓練等も行ったとのことだが、その際に赤十字から指導はあったのか。

○町長

あらかじめ準備はせず、10時からスタートし、1時間くらいで炊き上げたと聞いている。

○小田議員

地震と津波を想定した訓練以外は、机上での答弁であったが、机上だけの訓練では足りない

いのではないか。

○町長

避難訓練を何度も実施すると訓練慣れしてしまう。全町防災訓練は今年で3回目、様々な工夫をしながらやっている。今回も地震の津波を想定して実施したが、大雨等の場合、ある程度予見できる部分があるので、机上でやっていく考えである。

○小田議員

気象情報である程度予見ができるとのことだが、近年、1時間に予想を超える程の雨で水害になったというニュースをよく聞くので、想定外といっている時代ではないと思う。机上だけの訓練では不十分で、特に当町においては高齢者が多いため、実際に起きたときに素早く行動に移せるのか疑問があるが。

○町長

全町防災訓練を同じ設定で大雨、洪水、豪雪まではできないと思っっている。この防災訓練を実施するだけでも非常に時間と労力がかかる。加えて、一つの訓練をやっていくことは大

変な状況。ただ、今は大雨の部分が一番大変だと思うので、まずは机上から一歩踏み出し、危険箇所を確認するなどにはしていきたい。

小田議員③

看護職員の人員確保対策について

Q 給付型奨学金制度を設けては

A 実施市町村を調査し検討したい

○小田議員

看護職員の人員確保において、深刻な状況が見受けられるので、その対策を質問したい。

(1)町広報で平成28年度途中から看護職員3名を募集しているが、いまだ充足されていない。看護職員の確保に、どのような方法で取り組んでいるのか。

(2)診療所の勤務体制は、夜勤が24時間連続勤務と聞いたが事実なのか。看護職員は、様々な勤務形態を選べるような募集が必要だと思う。また、給与が近隣

の医療機関と比較して、低いのではないか。

(3)町立診療所は、町民にとって欠かせない医療機関である。看護職員が不足した状況で、病棟の運営が継続できるのか。病棟の運営の見直しは。

(4)数年勤務で償還を免除する給付型奨学金制度を設け、長期的な人員確保をする必要があると考えるが。

(5)若い看護職員が地方に就職したがない理由として、研修体制の不備があると聞くが、どのように取り組んでいるのか。

○町長

(1)看護職員を確保するため、ハローワークに平成28年6月から求人票を登録して、広報まじけには28年7月、10月、12月号に募集記事を掲載し、29年2月号からは毎月掲載している。また、町のホームページには、28年7月から掲載している。

道内の看護学校へは、4年制大学13校、3年制看護学校34校、2年制看護学校20校に、28年6月と29年2月に看護職員募集

要項を送付している。現在、女性1名の問合せがあり、採用条件を詰めている状況である。

北海道看護協会のナースバンク登録は、現在登録内容を検討している。

今後も看護職員の確保に向け、他の医療機関のホームページ等を参考にし、より一層の工夫をしたいと思っている。

(2)看護職員の勤務体制は2つあり、日勤が8時45分から17時15分まで、管理宿直が17時45分から翌朝8時45分の実働7時間45分で、その他の時間は休息・待機時間となっており、労働基準法に準じた公休日も含んでの勤務表を作成している。指摘のあった24時間勤務はない。

多様な働き方を選択できる勤務体系の整備は、正職員以外にも日勤のみの勤務や管理宿直のみの勤務を行う臨時職員の募集を検討したい。

給与は、管内の医療機関と比較して若年層は若干低いものの、中間層以上は高く、全体的には同等となっている。

本年4月に看護職員の確保及び勤務条件の向上を図る目的で、看護手当を改正し、年間収入の増額を図った。

(3)病棟存続の見通しだが、看護職員の不足が続いた場合には、一時的な休止も考えなければならぬが、町内唯一の医療機関として、今後も病棟の存続に向けて努力する。

(4)長期的な人員確保のためには、給付型奨学金制度も有効と考えるので、実施している他市町村を調査し検討したい。

(5)25年度から毎月2回1時間程度、所内研修を実施し、職員のスキルアップを図っている。外部研修は、年間2・3回出席している状況にある。

今後1人でも多く研修会へ参加させたいと思っており、勤務体制等のバックアップ体制を整えたい。

○小田議員
2交代は、結構な体の負担があると聞く。勤務体系を検討してはどうか。

勤務体系の検討の前に、職員の確保が必要だと思っている。

○小田議員
手当を上げたとのことだが、若年層の給与を上げる考えはないか。

○町長
今回、手当を上げたのは、他の医療機関の情報があったからだが、そういう状況があれば、増額に向けて検討したい。

○小田議員
看護師を確保できなければ病棟存続も危ぶまれ、喫緊の課題だと思ふ。

給付型の奨学金制度も、他の自治体を研究したいとのことだが、どのくらいのスピード感でやるのか。

○町長
奨学金制度は、他の医療機関の情報を入力し、検討している。若年層は、年明けで職場を移ってしまう状況もあるが、前向きに検討していく。

○小田議員
年明けで、すぐにやめてしまふ状況を作らないために、研

修制度の充実は大事だと思う。札幌など都市部での研修への予算付けはどうか。

○町長
担当課から要望があれば、実施していくが、研修に出るためには、人員を確保しなければいけないので、やはり人の確保が前提になると考えている。

大井議員
自然を活かした風力発電等について

Q 民間の風力発電事業の進捗状況は
 A 初期計画段階で何も決まっていない



○大井議員

「持続可能な開発目標(SDGs)」で、再生エネルギーの拡大

など、国際社会が2030年までに達成すべき17目標が掲げられているが、その一つが資源の枯渇や地球温暖化防止で、「太

陽光・太陽熱・地熱・風力・潮力」などを組み合わせて使うことである。その中の風力を利用した発電は、当町にとって正に自然を活用したエネルギーとも言える。また、6月の新聞紙面で大手民間業者の「増毛町風力発電事業」が掲載されており、「風力発電所設置事業」として公告されていた。

(1)民間業者からこの事業計画の話は、いつ頃あったのか。また、具体的にどの程度進んでいるのか。

(2)事業実施想定区域は、当町として。広大な土地が必要になると思うが、どのようにしているのか。

(3)環境影響評価法に基づいた「計画段階環境配慮書」の意見書提出期限は、7月27日までとされていたが、どのような意見があったのか。

(4)設置された場合、当町のメリット、デメリットは。

○町長

(1)事業計画を立てた稚内市の民間事業者からは、5月上旬に当

町で風力発電事業を計画したいという話があった。6月に縦覧の公告があったのは、この事業者が「環境影響評価法」や「発電所アセス令」、「電気事業法」に基づき、環境影響評価の一環として所要の事項を取りまとめ作成した（仮称）増毛町風力発電事業計画段階環境配慮書」という図書であり、この計画によると風力発電の出力は最大17万1000キロワット、風車の基数を最大で45基程度を計画しているとのことである。

現在は、あくまでも初期計画の段階であり、事業実施時期や具体的な事業規模、地域の選定などは何も決まっていない状況だが、調査目的の風況トラスを設置するために、旧箸別パイロットファームの町有地3600㎡を有償貸与する契約を9月1日付けで締結した。

(2)土地の件は、正式に事業を実施することになっておらず、何も具体的な話はない。事業が見込まれる段階になった時点で、改めて事業者から話があるもの

と思う。

(3)「計画段階環境配慮書」の意見書の取りまとめは、事業者が行うものであり、当町では把握していない。ただ、この事業について北海道から当町に対し、環境保全の見地からの意見を求められており、景観についての周囲との調和を図る措置の検討が必要であること、騒音や超低周波音の健康への影響を計画段階配慮書で2kmの範囲で設定しているが、調査地域の範囲をより広げた調査、予測、評価が必要ではないかと意見を付した。

(4)風力発電が設置された場合のメリットは、再生可能エネルギーが普及することで、大変良いことだと思っている。デメリットは、周辺環境がどのように変化するか分からないところがあることだが、法律に基づいた環境保全措置の検討も行われるものであり、また、住民説明会等も今後、行われる予定と聞いている。

○大井議員

この風力発電を1基建てるの

に、約10億円かかるといわれている。将来的に、この事業が確実になれば、雇用の通年化や建設用地までの道路造成、町の方々が町内で買い物したり、食事をしたり、増収が見込まれると思う。特に雇用は、冬場の稼働がなく、失業になる労働者も大勢いる。冬期間の仕事も限られており、この事業によって、1年中働くことが可能になる。これを機会に、移住定住にもつながっていくと思うが。

○町長

全く具体的な話になっていない計画の段階で、こちらからどうこういう段階でも、考える段階でもない。相手があることであり、動向を見守りたい。ただ、再生エネルギーは必要なことだと考えている。



西山議員①

明和園の状況について

- Q 入所者が減少傾向にあるが
- A 安定した受入れに努力している

○西山議員



今年6月の現地視察時の説明資料によれば、明和園入所者数が

年々減少傾向にある。その後、どのように改善され、現況はどのようになっているのか。

また、平成27年4月から特養の入所条件が原則要介護3以上に制限されたが、特養特例入所条件が適用になれば、要介護1・2の方でも入所が可能である。単に要介護1・2ということとで、施設側が入所を受けない門前払いなどにより、『隠れ待機者』の存在があるようだが、どのようなになっているのか。

○町長

利用者の安定した受け入れのためには、介護職員の確保が不可欠であり、臨時職員の募集に努力している。

ハローワーク、町広報、新聞折り込み、管内の企業説明会、道内の専門学校や関連の短期大学への求人等、その確保に努めている。

現状として、今月から1名の介護員が勤務しており、また清掃員として1名の増員を得たが、今年度に入って介護員2名が退職し、大変厳しい状況である。待遇改善などの検討をしつつ、求人への継続をしていく。

特定入所の相談ケースは無かったが、今後、関係部署と連携し、適切に対処していく。

○西山議員

6月の現地視察から、あまり改善されていないように見受けられる。定員からかなり減少しているが、職員の数が少ないことで、入所希望者が、他町村の特養に転出している状況である。27年4月の改正に伴って、門

前払いや入所申請をためらう事のないようにしなければならぬ。

そのためには、特例の入所者条件をPRする必要があると考える。福祉厚生課がどのような対策をとっていくのか。

○町長

特例入所は、介護度が3以上に改正になったが、改正前の入所者は現状を維持し、指摘された門前払いではなく、適切な対応はしている。

西山議員②
忠魂碑前広場の整備と散策路の整備について

- Q 広場の小公園化と散策路の整備を
- A 調査、検討し判断したい

○西山議員

忠魂碑には、日露戦争から先の大戦まで、当町から出征し戦病死した300名弱の将兵の名前が刻まれている。戦後、既に70年。戦病死した方々の父や母

は既に亡くなり、妻や子供も高齢になり、遺族も代替わりし、他町村に転出した方もあり、今は訪れる方も少なくなっている。更に、文化センターで戦没者慰霊祭を行うようになってからは、本来行っていた招魂祭や忠魂碑のあることも、関心が薄くなってきている気がしてならない。

(1)文化センターでの式典後、バス等で忠魂碑に送迎することはできないものか。
(2)他町村に転出した方々は、8月15日、16日に以前のように忠魂碑に来る方もいると思うので、移動式の花壇の設置と広場を小公園に整備し、旧増毛駅から弁天の坂を登り、灯台を経由し、忠魂碑の裏側に出る散策路を復元できないか。この散策路を整備することによって、忠魂碑を史跡として生かすことができるのではないか。

○町長

(1)戦没者慰霊祭参列者の忠魂碑への移動は、平成27年から遺族会内の「英霊を偲ぶ会」で、町の慰霊祭前に遺族会事務局の社

会福祉協議会の車を利用して実施されている。

(2) 忠魂碑前広場は、8月のお盆・終戦日前に社会福祉協議会のボランティアセンターで草刈りを毎年実施しており、その他の時期は状況に応じて役場で行っている。今年は一町民の方のご厚意により、頻繁に草刈りなど実施していただいたほか、散歩などをされている方が自主的にゴミ拾いをされるなど、常にきれいな状態が維持されている。しかしながら、忠魂碑前広場は地盤が粘土質であるため、雨が降ると水はけが悪いことから、公園としては適さないと思うので、現状のままだと考えている。

また、忠魂碑から灯台に通じる小道は過去に存在したが、利用する人もなく、今では草木で覆われている状況である。今後、散策路として容易に整備可能なのか、活用方法なども含めて調査、検討した上で、整備の判断をしたい。

忠魂碑前を通る町道弁天通り



線から中歌下に通じる過去の生活道路は、長い間使われていないため、倒木などで遮られている箇所や草木が生い茂っている状況であり、更にJR所有地を通行しなければならぬ。また、整備した場合、常に維持のため草刈り等が必要となることや利用頻度等を考えると、散策路としての整備は難しいと思う。

ただ、灯台から忠魂碑までの道路は、整備ができるかどうか、また、観光に適しているかどうかも含めて、検討したいと思う。

酒井議員①

温水プールの改修等について

Q 老朽化による回収や存廃の検討は

A 改修や修繕で長く使用したい

○酒井議員



当町の温水プールは、昭和55年3月に建設され、37年が経過して

いる。今年6月に行われた現地視察で担当課から説明を受けたが、年間に延べ4000人を超える利用がある。今年度の予算は、人件費を除くと約390万円であるが、このところは老朽化が著しく、加温用ボイラーやろ過器関連部品の取替え、窓枠の腐食など建物修繕に伴う費用がかさんでおり、第2回定例会で約43万円が予算補正されている。学校授業、少年団、一般町民に加え、近年は近隣自治体住

民の利用が増えてきている状況がある。また、6年ほど前に海水浴場を閉鎖したことから、簡単に閉鎖することもできないと思うが、プールの改修や存廃について、町ではどのような検討をしているのか。

○教育長

温水プールは、設置されてから現在までに屋根の大規模改修、鉄骨の塗装、窓の改修、水槽の塗装補修、ボイラー取替えなどの保全整備を行いながら運営を続けている。また、例年予算計上される維持補修費によって、窓枠の補修、配管改修、トイレの補修などの環境整備を行い、古い施設ではあるが、安全に利用できるよう努めている。

整備計画は、平成25年度の予算編成に向けての理事者協議で、当時の町長から「改築が望ましい」と考えるが、財政状況を勘案し、改築年度は未定」との判断が伝えられている。26年度においても改築年度は示されず、その後、現町長の下、町の財政事情、他の公共事業計画などの財

政負担を考えると改築は厳しく、補修しながら継続して使用していくとの考えが示された。このことを踏まえ、昨年、主に老朽化が進んでいる壁、窓の改修工事を考え、理事者との協議を

行ったが、工事費が高額であり、29年度の予算計上にはならなかった。今後は、来年度の予算計上に向けて、昨年の見積り内容をベースに、補修箇所や経費の再検討を行い、町の財政状況と教育施策全般の優先順位などを勘案しながら、改修計画について協議を進めていく。

○酒井議員

6、7年ぐらい前、当時の町長と教育長が、全面的な改築の話をしていただくと記憶している。教育施設としてか、あるいは町民全体の体育施設としてか、いずれにしても海水浴場を閉鎖する時期と重なる頃であり、プールを廃止する考えでの話ではなかったと思う。町の財政が一時期ほど悪くはないといっても、余裕があるわけではない中での決断は、大変難しい気もするが、

老朽化もかなり進んでいる中で、これから何年も、このまま補修だけで維持していくのは難しいと感じたが、今後、どのように進んでいくのか。

○町長

留萌市の「ぶるも」が休止になった時点で、新築はできないと思った。

見積書を見直して、30年度に向けて検討していきたいと思っている。毎年、塗装や小規模な改修・修繕をして、このプールを長く使用していきたいと考えている。

○酒井議員

町長も教育長も前向きな検討をしていると受け止めたが、いずれにしても簡単に答えを出せないと思う。ただ、新たに建て替えるということばかりではなくて、シーズン中にだけ、簡易的なテントなどをかける方法の話聞いたことがある。利用されている方にとっては、無くなっただけでは困る施設だと思うので、簡易的な工事も含めて、考えられるか。

○町長

30年度で、何とか進めたい。それが、どのくらいの金額になるのか精査して、11月に政策会議があるので、それを目的に進めたいと思っている。

酒井議員②

早出勤務(ゆう活)について

Q 業務効率化の成果は
A 時間外勤務が減少した

○酒井議員

広報ましけ7月号に、「早出勤務、ゆう活の実施」のお知らせが載っていた。職員の一部が通常の始業時間から1時間、時間を早めて7時45分から勤務し、9月末まで実施するもので、当該職員が夕方からボランティア活動による貢献、家族や友人との時間を楽しむワークライフバランスの実現に取り組むということである。

(1) 町職員の早出勤務(ゆう活)

実施の開始時期と実施人数は。
(2) 業務の効率化と時間外勤務の縮減の成果は上がったか。
(3) 国から地域社会をリードする役割も要請されているが、町としてどのような取組をしたか。

○町長

(1) 平成27年度から取組を始め、3年目になる。初年度参加率は24%、28年度は25.5%、本年度8月末現在は38.8%である。
(2) 早出勤務の時間帯は、町内や他の団体からの問合せがほとんどなく、集中して仕事ができるため、業務の効率化も図られている。早出勤務日の時間外勤務は原則禁止し、導入を契機として、勤務形態や効率的な業務の取組の見直しをして、時間外勤務は減少した。
(3) 民間企業が早出勤務を実施するのは、なかなか難しいと思っっている。町の実施に関して、広報等によりお知らせしている。それ以外は特に行っていないが、ワークライフバランスへの取組を広報等を通じてお願いしている。

○酒井議員

早朝の部分には、特に支障ないと思うが、夕方に1時間早く退庁することで、課や係の中で業務に支障が生じなかったか。

○町長

課内、係間、窓口ともに連絡調整をとり、業務が支障なく遂行されている。

○酒井議員

職員の退庁した後の部分は、町として必ずしも全て把握すべきものでもないと思うが、ボランティア活動をするとか、何か聞いていないか。

○町長

地域の草刈りをしている職員を見たが、朝型勤務で町内のボランティア活動もしてもらえればと思っている。

○酒井議員

来年度以降、継続する考えがあるのか。

国が導入したフレックスタイム制の取り入れを検討しているか。

○町長

27年度に国から方針が出されて、庁内にすぐに指示を出した。

教育委員会では、夜の事業やスキー場ナイター勤務等を勘案し、時間外勤務を削減するための出勤時刻の変更を試行している。

フレックスタイムの方も、少しずつ各職務に合わせて実施している。

菅原議員

人材確保と定住移住促進について

Q 移住定住奨励金制度の創設を

A 他町村の状況を踏まえて検討したい



○菅原議員

労働力の確保が大変難しいことから、近年、研修生という名の下に、外国人労働者の導入が頻繁に見受けられる。ふるさと増毛をあとにし、定年を迎える、あるいは都会の生活に葛藤を抱き、望郷の念にかられる人々がいることが推察できることから、企

業や個人事業主への人材確保と定住移住人口増加の促進など、一時、地元を離れたが、また戻って来たいと考えている人、当町に魅力を感じている人たちが多数いるものと思う。UターンやIターン等を考える人たちを受け入れることによって、当町にとつては人材の確保はもとより、新しい知識や発想を得ることが可能となる。そのためには、就業や定住を希望する人に対して魅力ある制度として、移住費用の一部を負担する「移住定住奨励金制度」の創設は考えられないか。

また、当町は定住移住支援制度や数々の子育て支援策が設けられたが、どのように周知を図っているのか。

○町長

人口減少社会において、町内経済における人材確保は、大変重要だと考えている。移住者を呼び込むためには、環境の整備が必要であり、仕事と住まいがあることが大きな条件となる。当町でも、就業条件や住環境の整備が課題と考えている。このような課題と合わせて、移住者向けの「移住定住奨励金制度」の創設は、個人や企業、業種などを想定し、他町村での実施と効果の検証を踏まえ検討したい。当町に移住を希望する方に向けては、当町の各種施策は大変有効であると思っている。その周知には、移住ホームページの訪問者が各種施策を閲覧できるようにになっており、また問合せには移住者向けのパンフレットを送付している。各種の子育て支援策、中古住宅購入補助金や新築住宅建設補助金等、健康寿命延伸事業等の各施策を町外の方に周知することで、当町に住みたいと思われる方が移住して来ることを望んでいる。

○菅原議員

奨励金制度が必要であることを認めていただいたと感じた。当町の場合は、今まで盛んに言われていた企業誘致は、これまでの経緯を見ても無理だ。当町にいた人たちが帰ってきて、住み慣れた地域で過ごす。これが、

一番定住人口を増やす。その中で、定年後に毎月食べていけないような仕事、当町では得られないと思う。

また、定住移住をメインにして、生まれたときや小・中学校に入ったときに補助が出る、高校は定期代も出るというようなパンフレット、町のホームページを空き家情報だけでなく、定住移住を促進するために、作れないものか。

○町長

27年2月に就任して、子育て支援など、政策を分かるような形でホームページを作るよう指示を出したが、2年を経過しており、より見やすいホームページ作りを指示したばかりだ。

○菅原議員

条例を作るのであれば、期間限定にしないと効果は出ないと思う。ある程度、短期決戦みたいな形のものが必要と考える。

留萌の人たちに、子育て支援のことなどを話すと、すごい反響があり、当町に住みたいという人もいる。留萌は20分から30

分の通勤圏内なので、可能性は十二分にあると思う。早急に進めては。

○町長

移住定住促進の奨励金は、全道的に進んでいない。転勤、大学や専門学校から子供が一時戻ってくる、親の介護でのUターンなど、非常に線引きが難しい面があると聞いている。そこで介護職、看護職、一次産業の従事者に限った奨励金が考えられないか。また、留萌市は企業が雇った場合に、負担した金額の3分の2くらいを負担する制度があるが、4、5年使われていない。どういう形がいいのか、検討させていただく。移住定住の促進の大きな要素は、仕事と住宅だと思う。そのほか、子育てや教育環境の充実、自然環境、味覚など、様々な魅力ある当町を好きになってもらう。それで移住してもらおうということになるのかと思う。いろんなところの成功事例を勘案しながら、魅力ある町づくりをしていきたい。

平成29年 第3回臨時会

10月3日開催

10月3日、第3回臨時会が開催され、専決処分報告、工事請負契約、一般会計予算補正の提案がありました。

専決処分報告

専決処分された内訳は、平成29年度の一般会計の予算補正で、台風18号通過に伴う災害対策本部設置経費や避難所設置に係る経費を措置したもので、歳入歳出ともに82万2千円を9月18日に追加したものです。

工事請負契約の締結

今臨時会には、契約予定価格

が5千万円を超える工事請負契約の締結について提案がありました。

◆工事請負契約の締結について
▽工事項名

増毛駅舎改修工事

契約金額

5464万8000円

契約の相手方

有限会社 土橋建設

契約の方法 指名競争入札

補正予算

今臨時会では平成29年度の一般会計について、予算補正の提案があり、いずれも原案どおり可決しました。

◆一般会計

歳入歳出ともに、842万6千円が追加（増額）されました。

衆議院解散総選挙に伴う内容となっており、歳入では衆議院行経費交付金、歳出では衆議院議員総選挙実施に伴う、各関連経費を追加しました。

平成 29 年第 3 回臨時会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名 (議席順)										議決結果	
		酒井 倫明	土橋 文夫	大井紀美恵	松倉 清道	菅原 幸弘	小田 緑	飛内 眞吾	西山 征二	豊田 敏巳	岩崎 俊一		佐藤 善一
専決報告第 4 号	専決処分報告について (平成 29 年度一般会計補正予算 (第 3 号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	承認
議案第 69 号	工事請負契約の締結について	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 70 号	平成 29 年度増毛町一般会計補正予算 (第 4 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	原案可決

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第 117 条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

議会のうごき

8 月

- 7 日 議会だより 150 号発行
- 9 日 総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
- 22 日 議会広報研修会 (札幌市)
- 23 日 産業厚生常任委員会
- 30 日 産業厚生常任委員会
- 31 日 留萌管内町村議会議員研修会 (初山別村)

9 月

- 1 日 議会運営委員会
全員協議会
- 13 日 全員協議会
平成 29 年第 3 回定例会 (第 1 日)
平成 28 年度各会計決算審査特別委員会
産業厚生常任委員会
- 14 日 平成 28 年度各会計決算審査特別委員会
- 15 日 平成 28 年度各会計決算審査特別委員会
平成 29 年第 3 回定例会 (第 2 日)

10 月

- 3 日 平成 29 年第 3 回臨時会
- 11 日 議会広報特別委員会 (第 1 回)
- 18 日 議会広報特別委員会 (第 2 回)
- 24 日 総務文教常任委員会行政視察
(~ 26 日 徳島県上勝町)

編集後記

「ポタンエビを焼いています！」
初めての取材、慣れないテレビ
カメラに笑顔で声を張り上げる。
9 月最後の週末、今年も東京
代々木公園にて「増毛町」を売
り込みに行ってきた。
来場者は 40 万人。
「増毛町から来ました〜！」と
一人でも多くの方に町の魅力を
伝えたく、精一杯、声を振り絞る。
嬉しいことに、年々、町の注

目度が増しているのを、とても
実感する。ラッキーなことに、
今年はある女優が「たこザンギ」
とのツーショットを SNS に載
せてくれた。
こと町内に関しても、今年の
観光シーズンは JR 廃線時とは
また違った形でお客さんが、
たくさん来ていただけたと肌で
感じた。
今までの「増毛町」を知って
もらう活動が、身を結んだ成果
だと考える。
8 月 22 日開催の議会広報研修

会へ、今年は委員みんなまで参加
できた。毎年のことだが、ポイ
ントはいかに見てもらうか、で
ある。紙面構成の工夫はもちろ
ん、質問に関しては、一目で内
容がわかるくらいのコンプクト
さが必要との観点を教わった。
今回、その影響もあり、各委
員の意識的な変化を編集作業、
会議中どちらからも感じた。
やはり、まずは見てもらう、
知ってもらう、そして注目して
もらうことを、しっかりと意識し
た議会報にしていかなければな
らない。議事録の公開と個人情
報の取り扱い、議会の中継と配
信方法など、一つ一つ議論を重
ねて、その課題を委員みんな
で検討し、少しでも、より良い形
になるよう取り組んでいきたい。

議会広報特別委員会

- 委員長 松倉 清道
- 副委員長 酒井 倫明
- 委員 豊田 敏巳
- 委員 小田 緑
- 委員 大井紀美恵
- 委員 土橋 文夫